

## 平成 12 年度第 2 回清掃審議会記録

日 時	平成 12 年 9 月 29 日 ( 金 ) 午前 10 時 ~ 正午
場 所	産業商工会館 3 階 講堂
出 席 者	<p>藤井会長、前田職務代理、大高委員、大橋委員、小川委員、小澤委員、くれまつ委員、小池委員、鈴木委員、内藤委員、松原委員、本橋委員、吉田委員</p> <p>環境清掃部長、清掃管理課長、リサイクル清掃課長 西清掃事務所長、東清掃事務所長、清掃事業所長</p>
欠 席 者	石川委員、柏原委員
議 題	<p>諮問 一般廃棄物処理基本計画及び 21 世紀ビジョンに関する説明 清掃事業の執行体制に関する説明 第 1 回杉並中継所搬入ごみ組成調査の結果報告 特定家庭廃棄物に対する当面の対策に関する説明 家電リサイクル法の概要に関する説明 容器包装リサイクル法の概要に関する説明 杉並区における当面の税財源確保策 ( レジ袋に対する課税 ) に関する説明</p> <p>審議</p>
配布資料	<p>諮問 資料 1 一般廃棄物処理基本計画及び 21 世紀ビジョンについて 2 杉並区 21 世紀ビジョン答申 3 区財政の現状 経常収支比率の推移 4 清掃事業の執行体制について 5 杉並中継所搬入ごみ組成調査第 1 回報告 6 特定家庭廃棄物に対する当面の対策について 7 特定家庭用機器再商品化法 ( 家電リサイクル法 ) 概要 8 容器包装リサイクル法について 9 杉並区における当面の税財源確保策について &lt; 検討結果報告書 &gt;</p>
発言要旨	別紙のとおり

第2回清掃審議会発言要旨

平成12年9月29日(金)

発言者	発言要旨
<p>会長 環境清掃部長</p>	<p>今日のメインは、この審議会の当面の目的である諮問の内容が提示され、我々の議論すべき枠組みが提示されるとともに、その背景が説明される。</p> <p>(諮問書の読み上げ)</p> <p>21世紀ビジョンの中に、区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変え、ごみの発生抑制、資源の再使用・リサイクル・適正処理などについて、区民、事業者、行政が共に考え実践するためのプログラムをつくるという表現があるので、この諮問理由の中で、実践するためのプログラムと表記している。一般廃棄物処理基本計画の見直しは非常に大きなテーマなので、全体として2年の任期中にご検討いただければと思っている。</p> <p>当面の解決を要する課題としてプラスチック等をどうするかという問題がある。容器包装リサイクル法等国の法律もあるが、自治体の財政負担、資源化センター等の用地の確保は非常に難しく、これをどうしていくかという課題がある。したがって、容器包装リサイクル法への対応、プラスチックを今後どう考えていくかについては、できれば1年後くらいに中間的な報告をいただければありがたい。私どもとしては、中間答申、最終答申という2段階構えでお願いできたらと考えている。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>(資料1・2・3・4・5に基づいて説明)</p>
<p>リサイクル清掃課長</p>	<p>(資料6・7・8に基づいて説明)</p>
<p>西清掃事務所長</p>	<p>(資料9に基づいて説明)</p>
<p>会長</p>	<p>要するに、都からの移管に伴って、区独自の一般廃棄物処理計画をつくり直したいということ。今後、容器包装リサイクル法にのっとってプラスチック等のリサイクルをうんと促進するべきなのか、しないべきなのか。その実現可能性は本当にあるのかということを検討しなければならない。そのスケジュール上13年度のなるべく早い時期に結論を出して、容器包装リサイクル法にうまくのるかどうかという結論を出さなければならない。</p> <p>循環社会という目標は変えないので、この枠の中で基本計画をつくっていくということ。資料3、4では財政状況もよく考えてほしい。それから、他区との連携などの問題もあるのでご配慮いただきたいということ。資料5はプラスチックの問題を議論するうえで、特に杉並区の中継所の問題があるので、この問題もうまく解決できるような基本計画にしてほしいと。この調査の中ではプラスチックがすごく大きいので、プラスチックの問題をまず進めていただきたいという大きな理由になっているようである。</p> <p>このように、すでに区が独自に始めている、あるいは国が始めているような問題も、われわれの議論する制約条件の中に入ってくる。ひっくり返していいものもあるのだろうが、ひっくり返せないものもある。こういったことも念頭にいれてご検討いただきたい。</p>

委員	<p>諮問にゼロエミッション型社会を目指すための方策についてとあるが、方策というのはどういうことか。資料8の特定事業者とはどういうものなのか、また保管施設を持たなければならないということについて伺いたい。</p>
清掃管理課長	<p>資料1の4(1)にある項目について、果たして今のままでいいのかという議論をしていただきたい。例えば、ごみ処理施設を将来的にどうしたらいいのかとか。</p>
職務代理	<p>杉並区の清掃行政は移管されたばかりだから、今まで東京都がやっていたものを独自のものにしようと思っても、中間処理施設は一部事務組合がやっているし、収集運搬の形態だとかそういう約束事は清掃協議会の中で23区で協議しながら、その枠の中でしなくてはならない。</p> <p>ひとつは新しい基本構想が出たのだから、今役に立つように具体的な施策をどうするかという意味で基本計画を考えて欲しいということ。もうひとつは、将来像を見通して、杉並区にあるべき基本計画を考えて欲しいということ。実際はこの2つがあると思う。</p> <p>さっき中継所のごみの組成調査の話がされたが、ごみの組成を言う前に、中継所の施設の概要については何も無い。この中継所に不燃ごみが1日に何トン運び込まれて、車両が何台入って、どこに何台になって運びこまれるのかという情報も示すべき。そうしないと中継所の役割が出てこない。</p> <p>また、容り法の法律の説明があった。杉並区はこの法律に掲げている容器包装廃棄物のうちどれとどれをやっていて、法律に定められた集積所のあり方とか、自前で処理しているのか、指定法人に依頼しているのか、独自のルートで業者に任せているのか、そういう説明があると容り法が分かりやすい。</p> <p>レジ袋については、清掃の立場から見ると、現実には不燃ごみの包装として使われてごみとして出るのが一番多い。今の可燃ごみの炭カルの袋を、これからも杉並区として東京都と同様に推奨袋としてやっていくのか、あるいは一般のレジ袋を指定袋に替えていったならば相殺する分が出てくるはずなのだが。事業が移管されて半年後に、一番最初に杉並区がごみの問題で持ち上げたのが区民負担の話であった。新しいサービスをすとかプラスの話がなかったので、もう少しごみの関係からレジ袋課税は慎重に検討してほしい。</p>
リサイクル清掃課長	<p>容器包装リサイクル法に関連した質問について、杉並区の場合は、その表にあるとおり、茶色のガラス、その他のガラス、ペットボトルの3種類について分別収集計画をつくっている。その他の、例えば無色のガラスびんは分別収集計画をつくっていないが、それは無色のガラスびんは有価で売れるので、独自処理した方が有利だからである。プラスチック製の容器包装については、これが課題であるが、分別収集計画には現時点ではのせていない。しかし、15年度からの見直しの際には、これが課題になっているので、今後はこれを分別収集するかどうかを検討しなくてはならない。</p> <p>紙製の容器包装は、現在分別収集計画を出していない。ひとつには、ダンボールについてはすでに集めており、これも有価で処分できるので分別収集計画にのせる必要がない。その他の箱類、例えばお菓子の箱や包装紙は雑誌類として回収できるので、あえて分別して収集する必要がないので、</p>

	<p>計画にのせていない。</p> <p>特定事業者というのは、小規模事業者は対象にはならないことになっており、その分を区市町村が負担することになっている。指定法人に委託した場合に、指定法人からさらに委託されて再商品化する業者が取りに来る場所を指定保管施設としているわけだが、基本的に区内に取りに来てもらう場所、保管しておく場所が必要になる。</p>
環境清掃部長	<p>現在、清掃事業は区に移管されているが、6年間は一部事務組合もあり、非常に多くの制約というか23区共通のしぼりがある。この諮問の、基本計画の見直しについてということも、ひとつはそういう23区共通のしぼりを考えに入れて考えなくてはならない。ただ、将来的にどうあるべきかも考えなくてはならない。</p> <p>中継所については、次回にそういった施設の視察を提案したいと思っているので、あらためて詳しい資料をご用意したい。</p>
委員	<p>容り法に関連して伺う。実際に東京都内でどれだけの自治体が指定法人ルートにのっとなって始めているのか、取組み状況を教えてほしい。</p>
リサイクル清掃課長	<p>ご質問はその他プラスチックの件かと思うが、この容り法にのっとなって豊島区、練馬区が、この7月から実施をしたと聞いている。</p>
委員	<p>何が課題となって進んでいかないのか、杉並区は事業者負担をどのように考えているのか、容り法にのっとなってやるのか、あるいは別の方法でやろうという考えがあるのかどうか。</p>
リサイクル清掃課長	<p>まず、その他プラスチックの課題で考えると、収集・運搬にコストがかかるという問題がひとつ。ふたつめに、収集してきてもそれを選別して圧縮・梱包する工場が必要だが、区内にはそういった工場をつくれる場所がそもそもほとんどないということ。基本的には私どもは容り法にのっとなって事業者の皆さんにその再商品化経費の一部を負担していただくのが原則であると考えている。</p>
会長	<p>特定家庭廃棄物というのをわざわざ掲げられた背景と、これが現実に施行される見通しなど、これまでに発表されている内容についてお話しいただきたい。</p>
リサイクル清掃課長	<p>この特定家庭廃棄物というのは、私どもの付けた名称だが、いわゆる家庭内にある有害化学物質を含む廃棄物ととらえて、これらを分別して収集するというこれはこれまでなされていなかった。これについて分別収集しようと考えたわけだが、その前にもいろいろな問題があるということが分かり、これらについてはさきほど説明したような総合的な対策が当面取組むべき課題であろうと考えた次第である。</p>
会長	<p>私が計算したところだと、乾電池でも特に水銀など重金属の入っている乾電池を捨てて焼却してしまうと、外に重金属が出てしまう。このインパクトは非常に大きい。そういう意味で、こういうことをやるのは非常に重要なことだと思う。ただ、なかなか国の法律でもきちっとガイドラインが出ていないので、もしやるならばおもしろい計画だと思う。</p>

環境清掃部長	私どもは当面、区民の方、事業者の方に対してキャンペーン運動を展開する。本来ならば電気屋さんに持ちこめる、そういうルートが出来ているものがごみの中に入ってこないように協力を呼びかける運動を展開したい。
委員	この会議に要求されていることは、21世紀ビジョンが出来たから一般廃棄物処理基本計画を見なおす必要があるということ。この21世紀ビジョンと基本計画の2つをよく研究しないと、どこをどういう風に見直せばいいのか戸惑うのではないかと。現在、計画がどうなっているかを勉強しなおす必要がありはしないか。
会長	提案なのだが、可能ならば、21世紀ビジョンと現在の計画を読んだ上で、特に議論して欲しい内容や、分からないところがあれば質問を、2行でも3行でも構わないのでコメントしていただくというのはいかがか。 事務局から今日出された是非議論してほしいというポイントは、資料1の3ページに課題として挙げられている。
委員	特定家庭廃棄物の話に戻るが、10月頃からモデル地域をつくって分別回収を実施するとうかがっており、関心も大変持っていたが、徹底キャンペーンから始めるということをうかがった。分別収集を始めるには、具体的に何が問題だったのか、その問題を区民が協力することで解決できるのであれば、協力したいという気持ちもあるし、そのへんを伺えたらありがたい。それから、ごみ出しルールの徹底キャンペーンの時期とか具体的なことをおしえていただきたい。
リサイクル清掃課長	不燃ごみの組成調査の結果、おおむね適正に排出され、適正に処理されているという結果が出ているので、あえて分別収集する費用をかけて収集する必要があるのかという点が問題のひとつである。ふたつめに、そもそもそういうものを収集しても、どこでどのように処理するかという処理方法の問題があった。実施時期については、予算措置等の調整が済んだら、できるだけ早くにやりたい。
委員	私たちのこの審議会では、資料1の3ページ、4ページを考えればよいと解釈してよろしいのか。
清掃管理課長	基本的な考え方や方向性について審議会から意見を受けて、具体的な計画そのものは行政がつくることになっている。
環境清掃部長	メモを次回の席でもらうのではなくて、事前に送っていただければ、そこに書かれている内容について、なるべく濃く説明してあとは薄くというような形で対応したい。
委員	先にメモを出してくれと言うのなら、先にこういう資料をいただきたい。読んで、理解して、なおかつ聞けばそしゃくできると思う。杉並区がどれくらい進んでいるのかも私は分からないし、相当汚染されている事実はいろんな先生から聞いている。日産の問題が出たりしているから、相当深刻に考えなくてはいけない問題だと思う。
会長	それでは、12月に皆さんのメモをもらって、それをもとに事務局から詳しい説明を行い、質疑応答も行うことにする。
委員	ここに経常収支比率が出ている。これに関連して、レジ袋税の目的というのは課税の方にもっていくのか、ごみを減らす方にもっていくのか、どちらの比重が高いのか。

環境清掃部長	<p>広報すぎなみの左下に区長のコメントがあり、表題が税収が減ることを目的とする税と書いてある。レジ袋を使うのが、だんだん減っていけば、税収が減ると。税収目的であればこういうことでは困るが、むしろ税の目的としては、環境が良くなるとか、ごみの中からレジ袋が減るとかということを目指しているという側面の方が強い。</p>
会長	<p>この審議会で事務局が強く求めているのは、コストという表現がよく出てくる。リサイクルが今のところ安ければ問題ないが、リサイクルは今当面やろうとすると非常に費用がかかるので、そのへんも是非頭に入れて議論していただきたいという要求だろう。</p>
委員	<p>この財政収支の問題だが、杉並は経常収支比率が95%を超え、23区平均を上回っている。あと5%で100になってしまうから、財政がカチカチに硬直している。余裕がない。リサイクルなどは、財政面からいうと余分な仕事になってくるわけだが、そのへんをどうするかという問題がある。</p>
委員	<p>ごみの問題は日々の生活の中で必ず出てくる問題だと常々思っている。結局一人ひとりのごみを減らそうという気持ちがなければ、この問題は解決しないと思う。</p>
会長	<p>次回の予定を。 (日程の調整)</p>
清掃管理課長	<p>それでは、施設視察は10月17日の午前中ということで、詳しい時間、内容についてはお送りする。</p>
会長	<p>こういうことを是非議論してほしいとか、意識して論点をまとめておいていただけたらと思う。それではこれで終わりにする。</p>